

実施計画（令和8～10年度）策定方針について

策定方針

理想の“未来”の実現に寄与する事業

令和8年度は第6次基本構想・第2期基本計画の計画始動年であることから、第1期基本計画の効果検証等を踏まえ、次の5年後に向けた事業のブラッシュアップや新たな成果のSEED(種)として、理想の“未来”である「充実した日々」の実現に寄与する事業。

経営感覚を備えた持続可能な行政運営の実現に資する事業

行政評価結果やこれまでの実績を踏まえ、既存事業の廃止や見直し、補助金等の積極的な活用、ICT活用による人的コストの削減など、財源捻出を図る工夫や、民間活力・庁内リソースを活用し、効率的な行政経営から持続可能な行政運営の実現に資する事業。

ニーズや課題を的確に捉え、市民に寄り添った事業

急速に変化する社会状況に対応するため、ニーズや課題を、エビデンスに基づき的確に把握した上で、全体を俯瞰し、スクラップ＆ビルドの視点のもとに、市民や事業者に寄り添った事業。